

平成26年 第3回 豊後大野市教育委員会 臨時会 会議録

1 開催日時

平成26年6月2日(月曜日) 午後1時35分開会 午後2時42分閉会

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 5名中5名出席／欠席委員なし

委員 佐藤 良治

委員 金丸 真法

委員 田島 美智子

委員 植田 博美

教育長 久保田 正治

事務局 5名出席

教育総務課長 真部 直廣

学校教育課長 朝倉 和秀

社会教育課長 赤嶺 且治

学校給食調理場長 原山 伸五

社会教育課参事 阿南 邦文

その他職員 1名出席

教育総務課総務係長 河面 邦弘 (担当者)

説明のため出席した職員 1名

学校教育課 深田 裕二

4 付議事項

(1)議事案件①

議案第20号 豊後大野市教育委員会委員長の選挙について

議案第21号 豊後大野市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(2)指定事項

指定第1号 豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について

(3)議事案件②

議案第22号 平成26年度 豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定について

5 会議の概要

定刻より早かったが、委員及び事務局全員揃っていたので、開会する。

○出席者報告

真部教育総務課長

定刻より少し早いのですが、教育委員会出席者の報告をいたします。出席委員5名・欠席委員0名・教育委員会事務局6名の出席であります。

(開会前に)

真部教育総務課長

小野育子 委員長が平成26年5月30日付けで任期満了を迎え退任され、その後任として佐藤良治 委員が平成26年5月31日付けで就任されました。

～佐藤 良治 委員を紹介～

佐藤委員、就任のごあいさつをお願いします。

～佐藤良治 委員の就任のあいさつ～

真部教育総務課長

続きまして、教育委員さんの自己紹介、引き続き事務局職員の自己紹介をお願いします。

～教育委員の自己紹介後、事務局職員の自己紹介を順次行う～

真部教育総務課長

ありがとうございました。続いて日程に入りたいと思いますが、小野育子 委員長の平成26年5月30日付けでの任期満了による退任、金丸真法 委員長職務代理者の任期も平成26年5月30日までの1年でした。したがって、本日現在 委員長及び委員長職務代理者が不在となっているため委員長が決定されるまでの間、教育長に進行をお願いします。

1 開 会

久保田教育長

(時候のあいさつの後、開会を宣す)

新委員長の決定までの間 私が議事を進行しますのでよろしくをお願いします。それでは、ただいまから平成26年第3回豊後大野市教育委員会臨時会を開会します。
(午後1時35分開会)

2 前回会議録の承認

久保田教育長

最初に、会議規則第8条第1項第2号の規定に基づき、5月19日開催の5月教育委員会定例会会議録の承認を求めます。会議録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し承認手続を行いたいと考えます。それでは、会議録について質問等を受けたいと思います。何かありませんか。

全委員

「ありません」との声。

久保田教育長 ないようにありますので、5月教育委員会定例会会議録について承認することに異議ありませんか。

全委員 「異議なし」の声。

久保田教育長 異議なしと認め、承認します。

3 会期の決定

久保田教育長 次に、会期の決定であります。議案等を勘案いたしまして、本日一日限りとしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」の声。

久保田教育長 異議なしと認め、本日一日限りと決定いたします。
付議事項につきましては、議事案件が 議案第20号 豊後大野市教育委員会委員長の選挙について、議案第21号 豊後大野市教育委員会委員長職務代理者の指定について、議案第22号 平成26年度豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定の3件、指定事項が 豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定についての1件です。

4 付議事項①

○議事案件

議案第20号 豊後大野市教育委員会委員長の選挙について

久保田教育長 まず、議案第20号 豊後大野市教育委員会委員長の選挙について を議題とします。事務局の提案・説明を求めます。

真部教育総務課長 (「議案第20号 豊後大野市教育委員会委員長の選挙について」を資料読み上げにより提案。併せて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び豊後大野市教育委員会会議規則第2条についての説明の後)、なお任期を継続させるために任期の開始を平成26年5月31日付けとします。

久保田教育長 ただいま、事務局より提案・説明がありました。委員長の選挙についてはいかがでしょうか。

植田委員 会議規則第2条第2項に「委員中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができる」とありますので、選挙を省略して指名推薦にしては と思います。各委員さんのご意見をおうかがいます。

久保田教育長 ただいま、植田委員から選挙投票ではなく指名推薦にしてはどうかという意見が出されましたが、皆さん異議ありませんか。

全委員 「異議なし」の声。

久保田教育長 異議なしと認め、指名推薦により行います。委員長の指名推薦はありませんか。

植田委員 ここに教育長以外の教育委員さんの名簿がありますが、金丸真法 委員を推薦します。

久保田教育長 ただいま、植田委員より委員長に 金丸真法 委員を指名推薦されましたが、異議はありませんか。

金丸委員を除く全委員 「異議なし」の声。

久保田教育長 それでは異議なしと認め、金丸真法 委員を委員長と決定させていただきます。なお、任期の開始は平成26年5月31日付けとします。

真部教育総務課長 ここで、教育長より 金丸真法 新委員長へ辞令を交付します。金丸委員長前の方へどうぞ。

～久保田教育長から金丸委員長に辞令を交付する～

～金丸委員長は、席を委員長席に移動して就任のあいさつをする～

議案第21号 豊後大野市教育委員会委員長職務代理者の指定について

金丸委員長 それでは、これからは 私が議事を進行します。議案第21号 豊後大野市教育委員会 委員長職務代理者の指定について を議題とします。教育長の提案・説明を求めます。

久保田教育長 (「議案第21号 豊後大野市教育委員会 委員長職務代理者の指定について」を資料読み上げにより提案。併せて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び豊後大野市教育委員会会議規則第3条についての説明の後)、なお、任期を継続させるために任期の開始を平成26年5月31日付けとします。

金丸委員長 以上で 提案・説明を終わりましたが、委員長職務代理者の指定につきましてはいかがでしょうか。

植田委員 会議規則第3条に委員長職務代理者の指定は「第2条の委員中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるという規定を準用する」とありますので、選挙を省略して指名推薦にしては、と思います。各委員さんのご意見をおうかがいします。

金丸委員長 ただいま、植田委員から選挙投票ではなく 指名推薦にしてはどうかとの意見が出されましたが、皆さん異議ありませんか。

全委員 「異議なし」の声。

金丸委員長 異議なしと認め、指名推薦により行います。委員長職務代理者の指名推薦はありませんか。

植田委員 ここに教育長以外の教育委員さんの名簿がありますが、田島美智子 委員を推薦します。

金丸委員長 ただいま植田委員より委員長職務代理者に 田島美智子 委員を指名推薦されましたが異議はありませんか。

田島委員を除く全委員 「異議なし」の声。

金丸委員長 それでは異議なしと認め 田島美智子 委員を委員長職務代理者と決定させていただきます。なお、任期の開始は平成26年5月31日付けとします。

真部教育総務課長 ここで金丸委員長より 田島美智子 新委員長職務代理者へ辞令を交付します。金丸委員長 お願いします。

～金丸委員長から田島委員に委員長職務代理の辞令を交付する～

金丸委員長 それでは、これから1年間、この体制で教育委員会活動を進めてまいりますのでよろしく申し上げます。

○指定事項

指定第1号 豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について

金丸委員長 続きまして、指定第1号 教育委員の議席指定を行います。会議規則第6条第3項では委員の議席は、選任後 最初の会議において抽選によりこれを定め、番号を付ける、抽選後就任した委員の議席は、委員長が定めるということになっていますが、委員就任期間中はこれまでの慣例により議席番号は変わらないこととします。したがって、任期満了等により退任された委員さんの後任委員さん

は、前任者の議席番号を引き継ぐこととなります。このたび佐藤良治 委員が就任されましたので、議席番号は、前任の小野育子 委員の議席番号1番を引き継ぐこととなります。それでは、議席番号を指定します。1番委員に佐藤良治 委員、2番委員に金丸真法 私 委員長、3番委員に田島美智子 委員 委員長職務代理者、4番委員に植田博美 委員、5番委員に久保田正治 委員 教育長、とします。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」の声。

金丸委員長 異議なしと認め、このように決定します。

5 会議録署名委員の指名

金丸委員長 次に、議席が決まりましたので、会議規則第19条第2項の規定に基づき本会議の会議録署名委員の指名を行います。3番 田島美智子 委員を指名します。よろしくお願ひします。

田島委員 はい(了承)。

6 付議事項②

議事案件

議案第22号 平成26年度 豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定について

金丸委員長 続きまして、再度 議事案件に移ります。議案第22号 平成26年度 豊後大野市立学校児童生徒就学援助の認定について の審議に入りたいと思います。この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」の声。

金丸委員長 異議なしと認めます。それでは、教育長、教育総務課長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長は退席をお願いします。なお、学校教育課担当職員は臨席を認めます。それでは、ここで一時休憩に入ります。

(午後1時48分休憩)

～～～ 一時休憩 ～～～

(午後1時49分開議)

*** (非公開・秘密会) ***

※審議時は、教育長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。

※審議結果は、17件提案を受け、認定8件・不認定9件・保留0件であった。

(午後2時39分休憩)

～～～ 一時休憩 ～～～

(学校教育課担当職員退席、社会教育課長・学校給食調理場長・社会教育課参事及び担当者入室)

金丸委員長 それでは開議します。 (午後2時40分開議)

7 その他

金丸委員長 その他の方へ入ります。委員さん方から何かありましたら、お願いします。

全委員 (声なし)

金丸委員長 ないようにありますので、次に移ります。

8 連絡調整

○次回定例会の日程調整

金丸委員長 次回定例会の日程調整について、教育総務課長から提案をお願いします。

眞部教育総務課長 平成26年6月定例会を、6月23日 月曜日 午後1時30分から開催したいと考えております。ご協議をお願いします。

金丸委員長 ただいま、教育総務課長より 平成26年6月定例会を6月23日 月曜日 午後1時30分から開催したいという提案がありました。協議をお願いします。

全委員 (了承)

金丸委員長 それでは、平成26年6月定例会を 6月23日 月曜日 午後1時30分から開催します。よろしくをお願いします。

9 閉会

金丸委員長 それでは、閉会したいと思います。よろしいですか。

全委員 (了承)

金丸委員長 これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。
平成26年第3回豊後大野市教育委員会臨時会を閉会します。
ご協力ありがとうございました。

(午後2時42分閉会)